

令和3年度 川崎市立小・中学校における 児童生徒の問題行動・不登校等の調査結果をお知らせします

1 調査について

本調査の結果は、文部科学省による「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に合わせ、神奈川県が実施した「令和3年度 神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」における本市の状況をまとめたものです。

2 調査結果の概要

(1) 川崎市立小・中学校における暴力行為の概要

小学校における暴力行為の発生件数は194件で、前年度から65件増加しています。また、中学校における暴力行為の発生件数は147件で、前年度から3件減少しています。

暴力行為の形態別発生件数は、生徒間暴力が最も多く、小学校で124件、中学校で96件となっています。また、繰り返し暴力行為を起こす児童生徒（1人で5件以上の暴力行為）は、小学校では9人で前年度から5人増加し、中学校では1人で前年度から1人増加しています。

暴力行為に対しては、「許されない行為である」との認識のもと暴力を明確に否定し、毅然とした態度で指導を行うとともに、暴力という現象のみに目を向けるのではなく、一人ひとりの心情や抱えている背景等を捉えて内面の理解を深め、丁寧に寄り添った対応や支援を行うことができるよう、学校と関係機関との連携を図りながら暴力行為の減少に努めてまいります。

(2) 川崎市立小・中学校におけるいじめの概要

小学校におけるいじめの認知件数は4,506件で、前年度から818件増加しています。また、中学校における認知件数は275件で、前年度から15件増加しています。

年度末におけるいじめの解消率は、小学校では、77.3%で、前年度から7.1ポイント増加しています。中学校では、81.8%で、前年度から5.3ポイント増加しています。また、追跡調査の結果、令和4年7月20日時点における、令和3年度に認知したいじめの解消率は、小学校では、97.7%、中学校では、93.5%でした。

いじめに対しては、全教職員が、「いじめは、どの学校でも、どの学級（集団）でも、どの子どもにも起こり得る」という認識を深め、「いじめを許さない」姿勢を示し、いじめ防止の取組や積極的な認知を推進するとともに、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめられている児童生徒の救済を最優先とした組織的な対応ができる各学校の体制づくりへの支援に努めてまいります。

(3) 川崎市立小・中学校における長期欠席の概要

小学校の長期欠席児童数は1,997人であり、そのうち不登校児童数は947人で、不登校児童数が前年度から140人増加しています。不登校児童数の1,000人あたりの出現数は12.8人で、前年度から1.9人増加しています。また、中学校の長期欠席生徒数は1,877人であり、そのうち不登校生徒数は1,506人で、不登校生徒数は前年度から136人増加し、不登校生徒数の1,000人あたりの出現数は50.2人で、前年度から4.1人増加しています。

不登校の要因の主たるものとして、「本人に係る状況」においては、小・中学校ともに「無気力、不安」が最も多く、「学校に係る状況」においては、小・中学校ともに「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が最も多くなっております。

不登校の要因は、多様であり複合的な場合も少なくありませんので、日頃から一人ひとりに寄り添い組織的な対応ができるよう学校の支援に努めるとともに、すべての児童生徒にとって安心していきいきと過ごせる魅力ある居場所であるために、魅力ある学校づくりを推進してまいります。

また、不登校傾向の見られる児童生徒については、登校するという結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことができるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に努めてまいります。

【問合せ先】川崎市教育委員会事務局
学校教育部 指導課 吉村
電話：044-200-3318

(1) 川崎市立小・中学校における暴力行為の状況

(1) 暴力行為の定義

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む。)、「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童・生徒同士に限る。)、「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く。)、学校の施設・設備等の「器物破損」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。
(令和3年度文部科学省調査より)

① 市立小・中学校における暴力行為発生件数の推移

年度	小学校	中学校	合計
29年度	140	196	336
30年度	123	194	317
元年度	129	227	356
2年度	129	150	279
3年度	194	147	341

【参考】全国 (公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
29年度	27,696	27,511	55,207
30年度	35,910	28,062	63,972
元年度	42,548	27,120	69,668
2年度	40,292	20,509	60,801
3年度	48,138	24,450	72,588

【参考】神奈川県 (公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
29年度	5,673	3,264	8,937
30年度	6,170	3,277	9,447
元年度	6,944	3,143	10,087
2年度	6,054	1,714	7,768
3年度	6,314	2,054	8,368

② 暴力行為の形態別発生件数

	2年度		3年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
対教師暴力	38	13	38	16
生徒間暴力	54	98	124	96
対人暴力	3	6	2	1
器物損壊	34	33	30	34
合計	129	150	194	147

③ 学年別の加害児童生徒数

年度	小学校							中学校			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計
29年度	4	16	8	16	29	26	99	59	82	64	205
30年度	4	8	11	22	30	29	104	52	62	52	166
元年度	10	10	7	27	28	22	104	99	64	35	198
2年度	4	16	15	25	26	31	117	78	47	26	151
3年度	7	30	17	38	24	21	137	42	57	29	128

④ 繰り返し暴力行為を起こした児童生徒数の推移(1人で5件以上の暴力行為)

年度	小学校	中学校
29年度	6	2
30年度	4	5
元年度	8	6
2年度	4	0
3年度	9	1

(2)川崎市立小・中学校におけるいじめの状況

① いじめの認知件数の推移

【参考】全国 いじめの認知件数(公立学校分) 【参考】神奈川県 いじめの認知件数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
29年度	1,923	253	2,176
30年度	2,973	263	3,236
元年度	4,027	349	4,376
2年度	3,688	260	3,948
3年度	4,506	275	4,781

年度	小学校	中学校	合計
29年度	311,322	77,137	388,459
30年度	421,116	93,921	515,037
元年度	479,447	102,738	582,185
2年度	416,861	78,537	495,398
3年度	500,550	97,937	598,487

年度	小学校	中学校	合計
29年度	15,680	3,907	19,587
30年度	20,155	4,661	24,816
元年度	22,782	5,114	27,896
2年度	19,287	3,619	22,906
3年度	25,835	4,889	30,724

② いじめの男女別認知件数の推移

発生数	小学校		中学校	
	男子	女子	男子	女子
29年度	1,199	724	148	105
30年度	1,807	1,166	139	124
元年度	2,507	1,520	179	170
2年度	2,310	1,378	157	103
3年度	調査せず		調査せず	

※令和3年度より、調査項目のいじめの認知件数の男女別内訳が削除されました。

③ いじめの学年別認知件数の推移

年度	小学校							中学校				合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
29年度	264	442	290	329	301	297	1,923	125	87	41	253	2,176
30年度	611	498	551	460	462	391	2,973	130	92	41	263	3,236
元年度	665	556	733	733	700	640	4,027	177	113	59	349	4,376
2年度	762	630	591	678	612	415	3,688	141	79	40	260	3,948
3年度	766	972	795	756	665	552	4,506	122	121	32	275	4,781

④ いじめの態様別認知件数(複数回答可)

項目	様態の内容	元年度		2年度		3年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
ア	冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	2,056	233	1,912	163	2,179	154
イ	仲間はずれ、集団による無視をされる	501	35	367	20	454	25
ウ	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	934	22	936	28	1,119	44
エ	ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする	147	9	115	4	164	7
オ	金品をたかられる	12	1	9	1	21	5
カ	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	281	22	202	14	285	10
キ	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	266	22	371	8	419	17
ク	パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる	65	73	97	55	85	44
ケ	その他	64	2	90	1	107	7

⑤ いじめの解消状況の推移 ※解消率=解消した件数÷認知件数×100(28年度～3年度)

年度	小学校		中学校		合計	
	解消した件数	解消率(%)	解消した件数	解消率(%)	解消した件数	解消率(%)
29年度	1,414	73.5	217	85.8	1,631	75
30年度	2,136	71.8	234	89	2,370	73.2
元年度	2,944	73.1	286	81.9	3,230	73.8
2年度	2,588	70.2	199	76.5	2,787	70.6
3年度	3,484	77.3	225	81.8	3,709	77.6
※R4年 7月20日	4,402	97.7	257	93.5	4,659	97.4

※年度末時点のいじめの認知件数について、次年度の7月20日時点での解消率を示したものを

「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。

①いじめに係る行為の解消
被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3ヶ月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする。

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと
いじめに係る行為が止んでいるかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。
(令和3年度文部科学省調査より)

(3) 川崎市立小・中学校における長期欠席の状況

① 理由別長期欠席児童生徒数の推移

年度	小学校						中学校					
	長欠	病気	不登校	新型コロナウイルスの感染回避	その他	不登校出現率	長欠	病気	不登校	新型コロナウイルスの感染回避	その他	不登校出現率
29年度	763	214	430		119	5.9	1,477	195	1,242		40	42.4
30年度	932	232	529		171	7.2	1,593	203	1,338		52	46.2
元年度	1,009	158	700		151	9.4	1,616	187	1,389		40	47.6
2年度	1,271	164	807	190	110	10.9	1,689	169	1,370	119	31	46.1
3年度	1,997	238	947	620	192	12.8	1,877	264	1,506	75	32	50.2

※令和2年度から、「新型コロナウイルスの感染回避」の項目が追加された。

※不登校出現率は1,000人あたりの数(不登校者数÷全児童・生徒数×1000)

【参考】全国 不登校児童生徒数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
29年度	34,732	104,295	139,027
30年度	44,471	114,379	158,850
元年度	52,905	122,519	175,424
2年度	62,862	127,671	190,533
3年度	81,496	163,442	244,938

【参考】神奈川県 不登校児童生徒数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
29年度	3,222	8,488	11,710
30年度	3,739	8,855	12,594
元年度	4,578	9,570	14,148
2年度	5,126	9,141	14,267
3年度	6,346	10,907	17,253

② 学年別不登校児童生徒数の推移

年度	小学校							中学校				合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
29年度	21	37	51	86	116	119	430	347	463	432	1,242	1,672
30年度	26	51	60	74	147	171	529	329	509	500	1,338	1,867
元年度	41	57	99	133	151	219	700	364	463	562	1,389	2,089
2年度	46	75	90	164	202	230	807	359	501	510	1,370	2,177
3年度	67	98	136	148	227	271	947	460	519	527	1,506	2,453

③ 不登校の要因

		学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記の該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動・部活動への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、遊び、非行	無気力、不安	
小学校	①主たるもの	0	34	12	18	0	0	3	3	16	86	4	73	688	10
	②主たるもの以外に当てはまるもの	0	21	13	96	3	0	10	4	15	115	9	48	43	
中学校	①主たるもの	1	105	13	62	19	6	10	63	14	41	25	109	1,004	34
	②主たるもの以外に当てはまるもの	0	61	6	70	22	7	6	11	18	67	35	59	88	

※令和2年度から、「左記の該当なし」欄の②主たるもの以外にあてはまるものは、調査せず。

④ 不登校児童生徒への指導結果状況

区分	小学校	中学校	合計
指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒	351	352	703
指導中の児童生徒	596	1,154	1,750